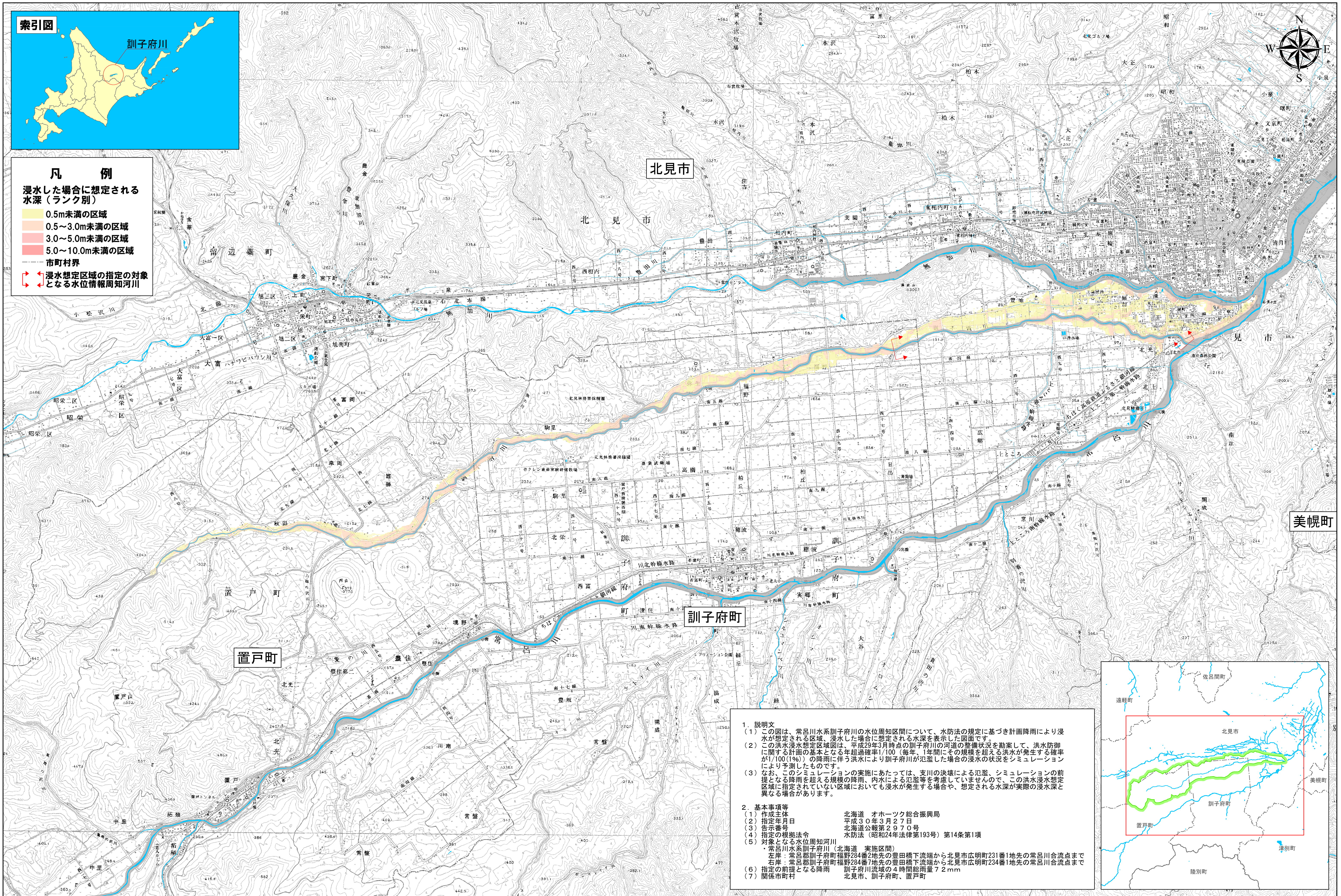


常呂川水系訓子府川 洪水浸水想定区域図（計画規模）



凡 例

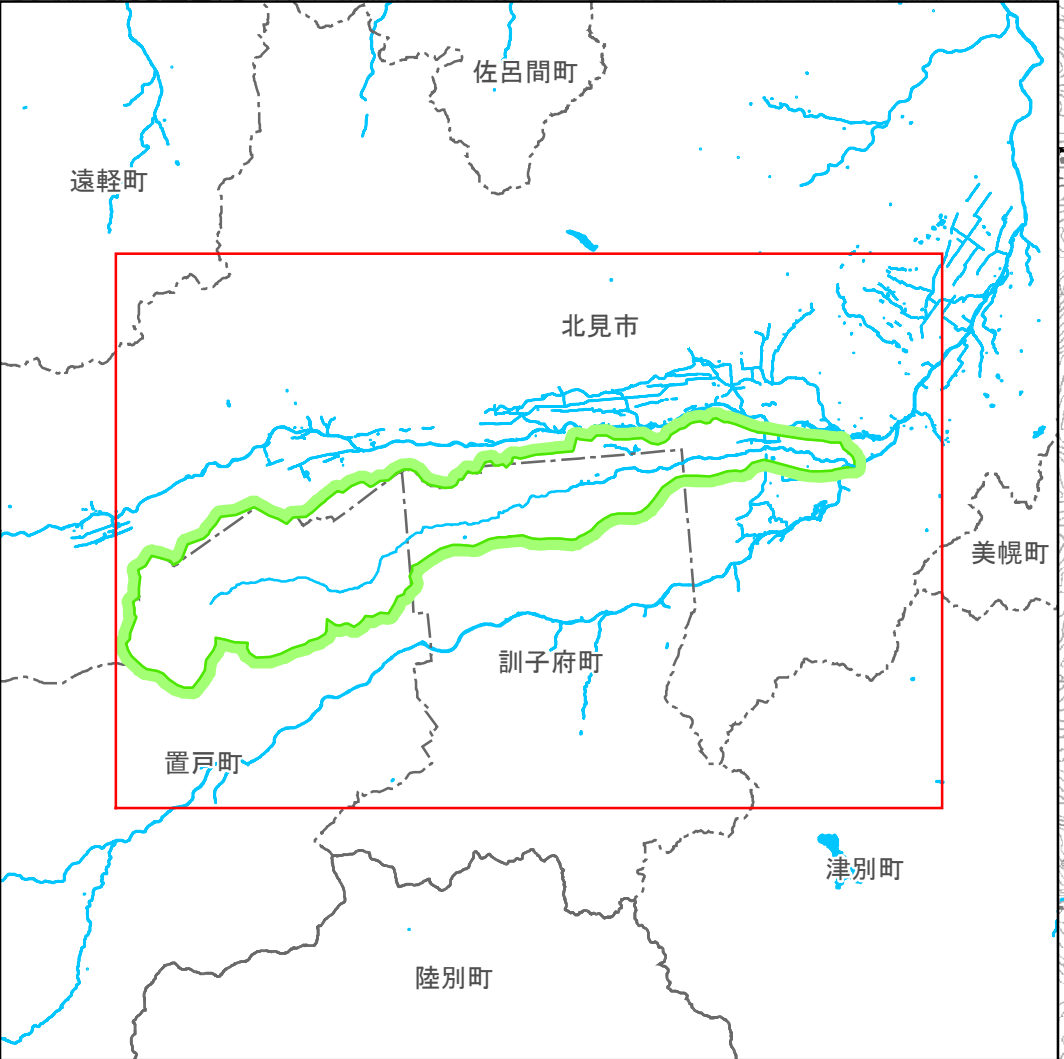
浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域

市町村界

浸水想定区域の指定の対象となる水位情報周知河川

1. 説明文
- (1) この図は、常呂川水系訓子府川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、平成29年3月時点の訓子府川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%)）の降雨に伴う洪水により訓子府川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- | | |
|-----------------|--|
| (1) 作成主体 | 北海道 オホーツク総合振興局 |
| (2) 指定年月日 | 平成30年3月27日 |
| (3) 告示番号 | 北海道公報第2970号 |
| (4) 指定の根拠法令 | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項 |
| (5) 対象となる水位周知河川 | ・常呂川水系訓子府川（北海道 実施区間）
左岸：常呂郡訓子府町福野284番2地先の豊田橋下流端から北見市広明町231番1地先の常呂川合流点まで
右岸：常呂郡訓子府町福野284番7地先の豊田橋下流端から北見市広明町234番1地先の常呂川合流点まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 訓子府川流域の4時間総雨量72mm |
| (7) 関係市町村 | 北見市、訓子府町、置戸町 |



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び基礎地図情報を使用した。（承認番号 平29情使、第1122号）」